

## 令和元年度水戸・勝田都市計画事業六ッ野 土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度ひたちなか市の水戸・勝田都市計画事業六ッ野土地区画整理事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,167千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,192,327千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年 3月 2日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		378,505	2,196	380,701
	1. 国庫補助金	378,505	2,196	380,701
4. 財産収入		104,764	△79,696	25,068
	1. 財産売払収入	104,764	△79,696	25,068
5. 繰入金		365,043	14,452	379,495
	1. 繰入金	365,043	14,452	379,495
6. 繰越金		1,000	33,915	34,915
	1. 繰越金	1,000	33,915	34,915
8. 市債		328,700	43,300	372,000
	1. 市債	328,700	43,300	372,000
歳入	合計	1,178,160	14,167	1,192,327

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 区画整理事業費		1,053,855	14,886	1,068,741
	1. 六ッ野土地区画整理事業費	1,053,855	14,886	1,068,741
2. 公債費		123,305	△719	122,586
	1. 公債費	123,305	△719	122,586
歳出	合計	1,178,160	14,167	1,192,327

## 第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 区画整理事業費	1 六ッ野土地区画 整理事業費	工作物移転補償料算定業務委託	7,447
		雨水管詳細設計委託	6,500
		中根六ッ野線詳細設計委託	7,172
		道路改良工事	339,006
		雨水管布設工事	46,602
		六ッ野グラウンド保留地造成工事	2,800
		擁壁工事	44,749
		建築物移転補償	25,676
		工作物移転補償	17,602
		電柱移設補償	13,980
合計			511,534

### 第3表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
六ッ野公共団体交付金事業費	118,300	普通貸借又は証券発行(ただし、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	126,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
六ッ野公共団体都市再生区画整理補助事業費	210,400	普通貸借又は証券発行(ただし、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	245,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ